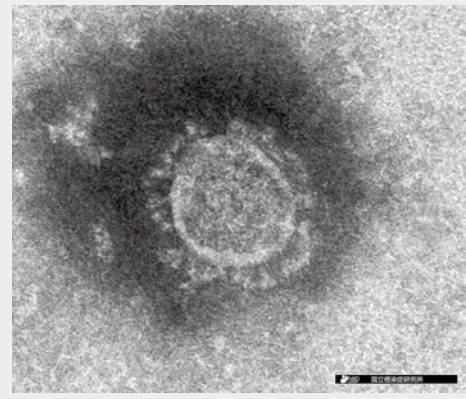


新型コロナウイルス 感染症

感染拡大を防ぐために、
一人一人ができることを



提供=国立感染症研究所

令和2年(2020)3月11日、世界保健機関(WHO)がパンデミック(世界的な大流行)を宣言した新型コロナウイルス感染症は、国内でも感染が広がりつつあります。感染拡大を防ぐために、手洗いや咳エチケットを行うとともに、心配があれば市新型コロナウイルス感染症コールセンターにご相談ください。

感染拡大防止に 向けて

市は1月29日に「新型コロナウイルスに係る危機管理対策本部会議」を設置。関係部局で情報を共有するとともに、医療機関や関係機関と連携し、感染拡大の防止に向けた取り組みを続けています。1月31日には市民の皆さんの健康を守るとともに、さまざまな不安を解消するため新型コロナウイルス感染症コールセンターを設置しました。

新型コロナウイルス 感染症とは

特徴は、発熱やのどの痛み、1週間前後続く咳、強いだるさです。中国からの報告では、感染者のうち症状のある人の約80%が軽症、重症者のうち、約70%の人が回復しています。感染者のくしゃみや咳などの飛沫を吸い込んで感染したり、感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、触れた物を他の人が触り、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染したりします。感染から発症までの日数は、1日から12・5日(多くは5日、6日)といわれています。

国内では重症・軽症にかわらず約80%の感染者は、他の人に感染させていません。

感染症対策へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症を防ぐためには手洗いや咳エチケットが大切です。持病がある人や高齢者は、できるだけ人混みを避けるなど、一層の注意をお願いします。また普段から十分な睡眠とバランスのいい食事を心掛け、免疫力を高めておきましょう。

手洗い

- ◆帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います
- ◆せっけんを付け、手のひらや甲、指先、爪の間などを洗います
※30秒間、流水で洗い流すことが望ましいとされています
- ◆洗い終わったら、清潔なタオルなどで拭き取ります

咳エチケット

- ◆口と鼻を覆ってマスクを着用します
- ◆マスクがないときは、ティッシュやハンカチで鼻と口を覆います
- ◆とっさのときは、服の袖や上着の内側で鼻と口を覆います



- ◆周囲の人からなるべく離れます

小規模な患者の集団(クラスター)を生まないために

- ◆換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けます
- ◆イベントや集会を開催する場合、規模の大きさにかかわらず、その必要性を検討した上で、風通しを良くするなどの工夫をしてください

感染拡大防止のため保健所が実施していること

保健所は感染者の協力を得て、感染者が利用した施設や濃厚接触した人を調査します。感染者が利用した施設は、保健所の指導のもと消毒が行われます。

感染者の行動歴などから集団感染や二次感染の拡大の可能性がある場合は、その場所や日時を公表し、

広く注意を呼び掛けます。

濃厚接触者には発熱や咳などの症状がない場合でも、感染拡大防止のため感染者と接触した日から14日目まで自宅待機をお願いしています。

濃厚接触者とは

- ◆感染者と同居の方
- ◆感染者と対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(目安は2メートル)で一定時間以上接触があった方(車内、航空機内を含む)
- ◆適切な感染防護なしに感染者を診察、看護、介護した方
- ◆感染者の気道分泌物・体液などに直接接触した可能性が高い方

自宅待機中の濃厚接触者にお願いしていること

- ◆マスクを着用し、厳重に手洗いを行う
 - ◆不要不急の外出を控え、やむを得ず移動する場合は公共交通機関を避ける
 - ◆朝夕体温を測り、新たに37.5度以上の発熱、喉の痛み・咳などの呼吸器症状がある場合、医療機関を受診する前に豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンターに相談する
- ※健康観察期間中に症状が出た場合は、PCR検査を行い、症状と診断に応じた治療を行います

■発熱など風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

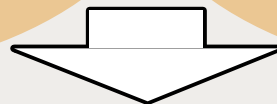
■発熱などの風邪の症状が見られたら、毎日体温を測定して記録してください。

次のどちらかの症状があれば…

■風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

※高血圧や糖尿病など基礎疾患のある方や高齢者、妊婦は、上のどちらかの症状が2日程度続く場合

■強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある



■豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター (帰国者・接触者相談センター)

時平日9時～17時15分 ☎6151-2603 FAX6152-7328

※平日17時15分から翌9時までおよび土曜・日曜・祝日は大阪府全体のコールセンターをご案内します。

■府民向け相談窓口

時平日9時～18時(土曜・日曜・祝日も受け付け) ☎6944-8197

■厚生労働省電話相談窓口

時平日9時～21時(土曜・日曜・祝日も受け付け) ☎0120-565653

転出届や住民票の写しなどの請求は郵送でも手続きができます

4月上旬頃まで引っ越しの手続きなどで市役所の窓口が混雑します。転出届や住民票の写しなどのご請求は郵送で手続きすることもできます。集団感染を引き起こさないためにも郵送をご利用ください。

☎市民課 ☎6858-2351。郵送も同課へ。宛先：〒561-8501 豊中市役所市民課



郵送での手続きについて市ホームページはこちら

郵送で請求ができる証明書など

- ◆転出届
- ◆住民票の写し
- ◆戸籍の附票の写し
- ◆戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ◆戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)
- ◆年金の現況証明
- ◆課税証明書
- ◆非課税証明書
- ◆その他の諸証明 など

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアでも証明書を取得できます

取得できる証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、課税証明書

※削除または改製された証明書、過年度分の課税証明書は取得できません

事業者の皆さまへ

実質的な無利子・無担保で融資を受けられます

新型コロナウイルス感染症特別貸付制度

日本政策金融公庫が、新型コロナウイルス感染症により経営が悪化(最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少)した事業者(フリーランスを含む)などに、信用力や担保によらず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを行う貸し付けを実施します。

【融資限度額等】 融資限度額：中小事業3億円(無担保)、
国民事業6千万円(無担保)
金利：当初3年間基準金利から0.9%引き下げ、4年目以降基準金利

☎日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル
☎平日9時～17時 ☎0120-154-505

特別利子補給制度

新型コロナウイルス感染症特別貸付により貸し付けを行った中小企業者などのうち、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主や、売上高が急減した事業者などに利子に相当する金額の給付を行います。

【対象】 新型コロナウイルス感染症特別貸付で借入れ、以下の要件を満たす中小企業者
①個人事業主(フリーランスを含む。小規模に限る)：要件なし
②小規模事業者(法人事業)：売上高15%減少
③中小企業者(①②を除く事業者)：売上高20%減少

【小規模要件】

- ◆製造・建設・運輸業、その他業種は従業員20人以下
- ◆卸売・小売・サービス業は従業員5人以下

【利子補給】 期間：借入後当初3年間

補給対象上限：中小事業1億円、国民事業3千万円

☎中小企業金融相談窓口

☎平日・休日9時～17時 ☎03-3501-1544

助成金をご活用ください

雇用調整助成金の特例

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員に対して一時的に休業などを行い、雇用を維持した場合に休業手当や賃金などの一部を助成。

【内容】 中小企業の助成率は3分の2(日額上限は8,330円)

☎大阪労働局 助成金センター

☎月曜～金曜日の8時30分～17時15分

☎06-7669-8900

小学校休業等対応助成金

小学校などの臨時休校により、保護者である従業員が休んだ際に、年次有給休暇とは別の有給休暇を取得させた場合、休暇中に支払った賃金相当額を助成します。

【内容】 休暇中に支払った賃金相当額(日額上限は8,330円)

☎学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

☎9時～21時 ☎0120-60-3999

休業や失業などで今後の生活が不安な皆さまへ

働く上での悩みや不安をお持ちの方

【対象】会社の休業や雇い止めなど働く上での悩みや不安がある方

■ 豊中市労働相談

【受付日時】月曜・水曜・金曜日の10時～16時

岡くらし支援課 ☎6858-6863

■ 大阪労働局 特別労働相談窓口

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時(火曜は18時まで)

岡大阪労働局 ☎0120-939-009

失業し賃貸住宅の家賃支払いができない方

■ 住居確保給付金制度

【対象】●離職後2年以内であって離職前に主たる生計維持者であった方

●常用就職の意欲があり、ハローワークに求職申し込みを行う方

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時

岡豊中市社会福祉協議会 ☎6848-1313

失業し再就職を検討している方

■ 豊中市地域就労支援センター

【対象】仕事が見つからない、就職しても離職を繰り返すなどで、就職に向けた支援を希望する方(要予約)

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時

岡同センター ☎6858-6861

■ 豊中しごとセンター

【対象】求人検索や職業相談を希望する方(予約不要)

【受付日時】月曜～金曜日の9時～19時、毎月第2土曜日の10時～13時

岡同センター ☎6398-7463

収入が減少し、今後の生活について相談したい方

■ くらし再建パーソナルサポートセンター/くらし支援課

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時

岡同センター ☎6858-5075

■ 生活福祉資金貸付制度

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時

岡豊中市社会福祉協議会 ☎6848-1313

■ 生活保護制度

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時15分

岡福祉事務所(中桜塚) ☎6858-2245

岡福祉事務所分室(三和町) ☎6334-4055

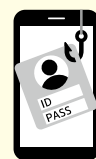
■ 生活援護資金貸付制度

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時15分

岡福祉事務所 ☎6858-2241



新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法や詐欺にご注意を



「マスクを無料送付する」といった嘘のSMS(ショートメッセージサービス)を送り、偽サイトに誘導する手口が発生しています。

記載されたURLをクリックさせ、偽サイトで個人情報やパスワードなどを詐取するのが目的です。身に覚えがないSMSやメールが届いたら、URLはクリックしないことが大切です。また電話で厚生労働省などをかたり「費用を肩代わりするので検査を受けるように」などと言い、個人

情報を聞き出そうとする事例があります。国や市などが、このような電話を掛けることはありません。

不安に感じたらすぐにくらし支援課や警察署にご相談ください。

岡くらし支援課(消費生活相談) ☎6858-5070

岡豊中警察署 ☎6849-1234

岡豊中南警察署 ☎6334-1234

感染された方やご家族、治療に当たった医療関係者、外国人の皆さんに対して、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などがあってはなりません。不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながることはないよう、市や府、国が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。